

* 自然神学の社会科学への拡張

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 自然神学とその歴史的展開 | |
| 2. 自然神学の拡張と科学論 | |
| 2-1: 聖書の社会教説 | 2-2: 聖書の経済・環境思想 |
| 2-3: 聖書の政治思想 | |
| 2-4: 自然神学から社会科学へ | 12/22 |
| 2-5: キリスト教思想と科学技術 | 1/5 |
| 2-6: キリスト教思想と生命 | 1/12 |
| 2-7: キリスト教思想と脳科学 | 1/19 |

<前回> 聖書の経済・環境思想

(1) 宗教と経済、問いの所在

1. 宗教と経済は、宗教思想にとって、いわば隠れた問いである。「欲望」という問題。
 - ・近代キリスト教思想の前提→宗教の内面化・精神化＝私事化
 - ・現実の宗教を批判的に分析する際に、この二分法には、限界がある。

↓

経済・富・欲望は、キリスト教にとって、常に隠れた争点として存在した。

この経済と宗教とのリンクにこそ、宗教の根本的問いがある。

(2) 聖書の宗教と経済との多様な関連性

2. 聖書から特定の政治システムを一義的に導出することはできない。経済・富の問題も同様である。

富者批判という基調と祝福としての富理解まで。

↓

キリスト教思想は富に対して、いかなる理論を構築できるか？

3. 富者批判：
 - (1) 預言者の富者批判・弱者の視点、正義＝神の下の平等
 - (2) 黙示文学：富める者の不正はこの世界の悪の支配の徴。神の国ではこの秩序は逆転。
 - (3) イエスの富者批判。
 - (4) マリアの讃歌。
 - (5) 初期キリスト教会と愛の共産主義（財産の共有）。
4. 物質的な豊かさは神の祝福。→ 因果応報と核とする慣習的共同体的な知恵！
5. 聖書における富の問題の多様性について
8. 現代の思想的文脈

富の問題は、キリスト教をその現実性に即して問う場合に避けて通ることができない。特に1990年代以降の冷戦後の世界において、キリスト教は様々な対立と紛争に関与するものとしてしばしば批判されてきたが、そこには、経済的要因が深く複雑に絡み合っており、こうした議論に対して有意味な論究を行うには、聖書と経済・富との関係を整理することが必要である。

近年、新自由主義的な経済政策の妥当性への疑いが様々な立場から提起されるようになっている。特に問題は、新自由主義的経済と環境危機との関連性である。

(3) 経済学再考から環境論へ

9. Sallie McFague, "God's Household: Christianity, Economics, and Planetary Living," in: Paul F. Knitter & Chandra Muzaffar (eds.), *Subverting Greed. Religious Perspectives on the Global*

Economy, Orbis Books, 2002.

10. マクフェイグに対して

- ・エコロジカルな経済学の内実あるいは詳細は？
- ・エコロジカルな経済モデルを支える人間理解は、現代の自由主義対共同体主義という論争において共同体主義の立場に立つことになるのか？
- ・問題のグローバルな性格と多面的な取り組みという構図を描くことは可能か？ どこに多面的な諸立場がコミュニケーション可能になる地平を見出しうるのか？（自然神学？）
- ・単一の聖書の経済学ではなく、諸経済学の共有する方向性？ バルト的？

11. 経済学にとって人間論はいかなる意義を有するのか。

<補論 1>環境論的神学と創造論

<補論 2>

・聖書の終末論と環境——B・バーバラ・ロッシング(Barbara R. Rossing)の場合

ロッシング

「新しいエルサレムにおける生命の川：地上の未来に対する環境論的ヴィジョン」

3. そのためにロッシングが注目するのは、黙示録が提示する、バビロンとエルサレムという対照的な二つの都市のヴィジョン、二つの対照的な政治経済学のヴィジョンである。

- ・ローマ帝国の「現実化した終末論」（永遠のローマ、ローマの平和）。
ローマ帝国のグローバルな全能性は地中海の海洋交易が支えていた。黙示録は、このローマの全能と永遠性を転倒している。
- ・都市の女性的形姿（人格化）による描写。「その主要な論争は、政治的で経済的であり、性差に関わるものではない。」(209)
- ・バビロンの政治経済学、バビロンの環境破壊。
「バビロンの売春の対する黙示録の批判は、性的ではなく、ローマの搾取的な貿易と経済支配に対して隠喩的に向けられている。」(209)
「奴隷制と奴隷交易に対するもっとも明確な批判」
- ・森林伐採、「裸の荒地」（17:16）エレモオー、ギムネーン
68-70年のユダヤ戦争についてのヨセフスの証言。ローマは征服された土地を森林伐採した。グローバルな森林伐採。帝国主義と不正義への批判。
- ・バビロンに対する新しいエルサレム、「もはや海はない」（21:1）
「神話論的な恐れ」（キャサリン・ケラー）は、黙示録にとって、海の主要な批判ではない。「黙示録は海を政治的に描いている」、「悪の場所」「交易船が航海する場所」
「もはや海はない」＝「ローマの貨物船と交易の終わり」
別の経済的ヴィジョン
- ・新しいエルサレム：生命の都、新しいエルサレムは環境論的。
- ・贈与的経済（a gift economy）
生命の水をすべての人に値なく飲ませる。われわれがエコシステムに対してダメージを与えることへの預言者的な批判

2 — 3 : 聖書の政治思想

(1) キリスト教と国家

1. 単一の国家論を導き出すことはできない。古代：迫害から国教化、敵対から協調
キリスト教は事実上、あらゆる形態の政治体制下で存在してきた。
2. 国家、教会、神の国の三者関係

↓

S. Ashina

アウグスティヌスの『神の国』（岩波文庫）：地の国と神の国の二原理によって、歴史は規定される。国家にも教会にも、これら二つの原理が作用している。

（2）新約聖書の国家論

3. イエス：論争における国家への言及→多様な解釈が可能、政教分離？

・マルコ 12:13 さて、人々は、イエスの言葉じりをとらえて陥れようとして、ファリサイ派やヘロデ派の人を数人イエスのところに遣わした。14 彼らは来て、イエスに言った。「先生、わたしたちは、あなたが真実な方で、だれをもはばからない方であることを知っています。人々を分け隔てせず、真理に基づいて神の道を教えておられるからです。ところで、皇帝に税金を納めるのは、律法に適っているでしょうか、適っていないでしょうか。納めるべきでしょうか、納めてはならないのでしょうか。」15 イエスは、彼らの下心を見抜いて言われた。「なぜ、わたしを試そうとするのか。デナリオン銀貨を持って来て見せなさい。」16 彼らがそれを持って来ると、イエスは、「これは、だれの肖像と銘か」と言われた。彼らが、「皇帝のものです」と言うと、17 イエスは言われた。「皇帝のものは皇帝に、神のものは神に返しなさい。」彼らは、イエスの答えに驚き入った。

4. ヨハネ黙示録：迫害下の教会 → 国家との敵対関係

・ヨハネ黙示録 13:15 第二の獣は、獣の像に息を吹き込むことを許されて、獣の像がものを言うことさえできるようにし、獣の像を拝もうとしない者があれば、皆殺しにさせた。16 また、小さな者にも大きな者にも、富める者にも貧しい者にも、自由な身分の者にも奴隷にも、すべての者にその右手か額に刻印を押させた。17 そこで、この刻印のある者でなければ、物を買うことも、売ることもしないようになった。この刻印とはあの獣の名、あるいはその名の数字である。18 ここに知恵が必要である。賢い人は、獣の数字にどのような意味があるかを考えるがよい。数字は人間を指している。そして、数字は六百六十六である。

14:6 わたしはまた、別の天使が空高く飛ぶのを見た。この天使は、地上に住む人々、あらゆる国民、種族、言葉の違う民、民族に告げ知らせるために、永遠の福音を携えて来て、7 大声で言った。「神を畏れ、その栄光をたたえなさい。神の裁きの時が来たからである。天と地、海と水の源を創造した方を礼拝しなさい。」8 また、別の第二の天使が続いて来て、こう言った。「倒れた。大バビロンが倒れた。怒りを招くみだらな行いのぶどう酒を、諸国の民に飲ませたこの都が。」

5. パウロの意義：市民社会のキリスト教、国教化以降の状況との合致

・ローマ 13:1 人は皆、上に立つ権威に従うべきです。神に由来しない権威はなく、今ある権威はすべて神によって立てられたものだからです。2 従って、権威に逆らう者は、神の定めに従うことになり、従わぬ者は自分の身に裁きを招くでしょう。3 実際、支配者は、善を行う者にはそうではないが、悪を行う者には恐ろしい存在です。あなたは権威者を恐れないことを願っている。それなら、善を行いなさい。そうすれば、権威者からほめられるでしょう。4 権威者は、あなたに善を行わせるために、神に仕える者なのです。しかし、もし悪を行えば、恐れなければなりません。権威者はいたずらに剣を帯びているのではなく、神に仕える者として、悪を行う者に怒りをもって報いるのです。5 だから、怒りを逃れるためだけでなく、良心のためにも、これに従うべきです。6 あなたがたが貢を納めているのもそのためです。権威者は神に仕える者であり、そのことに励んでいるのです。7 すべての人々に対して自分の義務を果たしなさい。貢を納めるべき人には貢を納め、税を

納めるべき人には税を納め、恐るべき人は恐れ、敬うべき人は敬いなさい。

(3) 近代の社会主義思想

6. 社会主義とは、近代以降に登場した広範な諸思想・諸運動を含む理論群に対して用いられる包括概念である。

"Sozialismus," in: Joachim Ritter und Karlfried Gründer (hrsg.), *Historisches Wörterbuch der Philosophie, Bd.10*, Schwabe & Co, 1998, S.1166-1210.

↓

7. 近代（啓蒙主義と産業革命以降）の社会変動に対する応答

（さらに源泉をたどれば、キリスト教的社会理念とヒューマニズム的伝統へ至る）

1765：ワットの蒸気機関発明、1776：スミス『国富論』

アメリカ独立、フランス革命

↓

アングロサクソンの世界覇権と国民国家モデル

近代自由主義・資本主義の進展の諸矛盾（貧困、劣悪な労働環境）を、近代の徹底化によって克服することをめざす。人間的生の全体における自由と平等（政治的平等から経済的平等へ）を内容とする道徳的正義と幸福の理念の実現をめざす。

平等主義、相互主義、国際主義

↓

近代化の遅れた、あるいはそれ以前の地域における社会主義という問題

ロシア、中国、日本など

ここに全体主義と植民地主義がリンクする

(4) キリスト教社会主義とその背景

1. 近代自由主義・資本主義の問題性

貧困問題と労働問題

2. 近代社会における労働法制定の動き

1800：団結禁止法

1802：工場法（若年徒弟の労働時間を12時間に制限）

1824：団結禁止法撤廃

1833：労働時間制限の改訂（9-13才の9時間労働、18才以下の12時間労働）、

工場監督制

1847：婦人・児童の10時間労働

1917：ロシア革命後のソ連で、8時間労働制の確立

1919：ILO第1号条約

工場的企業における一日8時間、一週48時間に労働時間を制限する

戦後日本：GHQの5大改革指令

・新選挙法（女性の解放）

・政治犯の釈放、特効警察廃止、治安維持法廃止

・教育基本法

・労働組合の結成（1945：労組法、1946：労働関係調整法）

団結権、団体交渉権、争議権

・財閥解体、農地改革

労働基準法(1947)

↓

1985:労働者派遣法

すべての職種に原則自由化(1999:改訂、2003:再改訂)

職業安定法(1999、民間の有料職業紹介を認める)

雇用保険法(2000、2003:改訂、保険料切り上げ、

給付引き下げ)

1988:変形労働時間制、裁量労働制(みなし時間)

↓

? ホワイトカラーエクゼンション

一定の管理者については労働時間管理を一切しない

3. アメリカの「社会的キリスト教」:1880年代、アメリカの神学校を中心に生じた運動。

片山潜(1859-1933)が留学したアンドヴァー神学校。

19世紀後半のアメリカ合衆国の問題は、貧困問題と労働問題であり、資本主義の発展にもかかわらず深刻化

- ・アメリカにおける社会問題の拡大とこれに対して無関心なキリスト教への批判・反省、近代聖書学の発展によって崩れ去った聖書の無謬説に代わる、新しい神学建設の要請。
- ・神の内在性の強調:進化の中に神の内在を認める、宗教は世俗世界に直接関わり、宗教の目標は地上における良き生活(神の国)の実現に置かれる。
- ・罪人としての人間観の否定:人間の不完全さや欠陥は、理性によって改善可能である、その原因は社会的矛盾にある。
- ・罪の責任は個人にではなく社会にある:隣人に対する自由な奉仕の象徴としてのキリストの十字架、キリストの愛を強調。

↓

キリスト教社会主義者としての片山潜

- ・人類同胞主義(ヒューマニズム)とその実践としての社会改良、貧民救済、資本と労働の調和。1902年、アンドヴァー神学校入学。
ラセル主義、労使協調論、神田のキングズレー館
- ・キリスト教信仰の冷却(キリスト教会批判)とマルクス主義への接近(1910年代)

キリストの福音は貧民の福音であるはずなのに、今日の教会を支えるのは富豪である。

4. イギリスにおけるキリスト教社会主義

19世紀の社会改良運動

J.M.F.Ludlow、F.D.Maurice、C.Kingsley、Thomas Hughes

組合運動(職能別組合、消費組合)

労働者教育(隣保館・セツルメント事業、モーリスの労働者大学)

(5) 日本におけるキリスト教社会主義

1. 明治期の日本キリスト教と政治・社会思想

- ・自由民権運動(おおよそ1870-80)とキリスト教

「政府に登用されなかった士族、豪農、豪商層に基盤をもつこと、天賦人權論とキリスト教の人間観のつながり」(土肥、1980、90)

キリスト教関係者で民権運動に関与した人物は全国に広がる、地方県議会で活動民権運動を通じたキリスト教への入信

キリスト者として民権運動を論評した人々：小崎、植村、新島

小崎弘道の「政教新論」(民権論擁護)

・キリスト教の戦争論：日清戦争、日露戦争

「キリスト教界の大勢は日露戦争是認論であったが、少数の人たちは非戦論を唱えた」、内村鑑三、矢部喜好(セブンスデー・アドベンチスト)、柏木義円

・足尾鉍毒事件とキリスト教

「足尾鉍毒事件に生死をかけた田中正造はキリスト者ではない。しかし晩年にキリスト教との関係を持った人であった」(198)

「キリスト教界の大半の人たちの救援活動がなぜ一時的なものに終わったか。彼らに社会主義的な認識がなかったこと、一九〇二年の大洪水で肥沃な土が渡良瀬川沿岸を埋め、作物ができたこと、日露戦争のため彼らの関心が他に移ったことなど」「しかし、基本的にはこれにたずさわった人たちは都市中産階級の知識人であり。被害農民とは生活慣習や意識の上でずれが大きく、彼らの実情を理解し、彼らと連帯して運動を持続することができなかつた。あわれみや同情では彼らの運動は永続しなかつたのである」(202)

・労働運動・社会運動とキリスト教

「日本資本主義の興隆は貧富の格差や労働者の悲惨な状況を生みだした。すでに一八九〇年代に今日の問題は労働問題であるとし、これに取り組む人たちが現われた。一八七九年七月に労働組合期成会がつくられ、高野房太郎、片山潜、島田三郎、村井知至、安部磯雄、河上清、木下尚江、西川光二郎が漸次加わった。彼らはキリスト者であり、特にユニテリアンの立場によって人類同胞主義、博愛主義からこの事を考えた」(203-204)、「日本の労働運動のほとんどがキリスト教関係者の指導によって始められたこと」(205)

・キリスト教社会主義運動

「日本の社会主義はキリスト教を一母胎として生まれ、活動してきた。しかしキリスト教界の大勢は社会主義に消極的であり、日露戦争では見解が全く対立した。社会主義者はキリスト教が次第に自分たちと敵対する支配層の側に立ち、それに奉仕する宗教であると断定するようになった。これに応じてキリスト教社会主義といわれる人たちの中に自己分裂が生まれてきたのである」(218)

片山潜、石川三四郎、安部磯雄、木下尚江

近代的知識人としての自分の「白い手」を恥じ。日本的なものへ

cf. 近代ロシア作家

↓

社会的キリスト教、社会的福音、キリスト教社会主義に共通の問題

楽観的に人間理解、過度の心情主義

R.ニーバーの言う「愚かな光の子」

2. Charles Ekias Garst(1853-1899)

- ・1872 (ウエスト・ポイント陸軍士官学校入学)、1876 (同卒業)、1881 (結婚)、1883 (日本伝道のため G.T.スミス夫妻ともに横浜着)、1884 (秋田赴任、伝道開始)

S. Ashina

1887 (鶴岡に移る)、1891 (アメリカ帰国)、1893 (来日)、1894 (東北伝道旅行、健康を害し南京で静養)、1895 (日本に帰り、築地に住む)、1897 (社会問題研究会発足・評議員、足尾鉍毒事件について講演)、1898 (静岡、秋田伝道旅行、社会主義研究会発足、地租増徴論に関心を寄せ帝国議会傍聴、永眠)

- ・明治新政府の地租改正

地価の百分の三と決定された税率は封建的貢租に等しい重い負担を農民に課した。米価高騰は地主と自作農にしか恩恵とならない。不況による自作農の没落

→ 農民の収奪による資本の蓄積

東北農村の困窮

地租軽減論は小作人を利するところなく、地主の利益になるのみ。

それに対する地租増徴論 (地主への増税による産業資本家の負担軽減)

- ・ディサイプル派(Disciples)の最初の宣教師

「日本の農民たちの経済的貧困の克服なくしては、かれらに福音を伝える道は開かれぬ」、「すべての神の子たちを、神の食卓につける計画」

「天は主のもの、地は人への賜物」(詩編 115.16)に基づき、神によって与えられた土地に対する万人平等の権利を主張し、地主による土地独占を批判。

土地使用の自由と平等(自然法思想)において神の義は実現する。

- ・ヘンリー・ジョージ(H.George)の土地単税論

南北戦争後の恐慌による社会問題の発生の根源には土地の独占がある。土地制度の改革と土地単税論を主張(地主の不労所得である地代をすべて社会に没収し、これを国家の唯一の財政収入としようという土地社会主義)。

- ・単税(the Single Tax Principle)論(『単税経済学』1899)

リカードの差益地代論によれば、地代の増加は社会の進歩によるものであり、地代は社会に帰属する。

ガルストによれば、地代は社会に属するが、個人が労働によって得た利益・利潤は個人に帰属する。個人の労働によって増大する資本を社会帰属を説く社会主義とは異なる(地代は不労所得であるが、資本家の利潤はそれとは異なる)。

↓

地主への反発から増徴論を支持(単税論の限界)

結果的に小作人の負担が増える、産業資本の独占の強化

3. 日本キリスト教の都市的性格

- ・キリスト教自体の特性

Rodney Stark, *Cities of God. The Real Story of How Christianity Became an Urban Movement and Conquered Rome*, HarperOne, 2006(2007).

- ・工藤英一『日本キリスト教社会経済研究——明治前期を中心に』新教出版社、1980年。

「明治初期におけるわが国プロテスタントの農村地域への展開は、これまでプロテスタント史研究者によって考えられてきた以上に、顕著なものであった。」「明治一〇年代前後から二〇年代の半ば頃に至る時期」(163)

「第一期」「都市周辺の農村」「先駆的農村教会成立の時期」「比較的上層の農民を中核として教会形成がなされた」(164)

「第二期」「経済的には景気の好転、政治的には条約改正のための欧化主義の推進、さらに教会内部におけるリバイバルの影響」

「特に群馬県」「これらのキリスト教徒は、政治的には県下の自由民権運動に挺身し、社

会的は全国にさきがけた廃娼運動の戦闘になって闘い、経済的には県下蚕糸業界において指導的役割を果たした」(164)

「明治二〇年代後半の日本の教会は、このように。教会の内外に深刻な問題をかかえ、不振と停滞におちいらざるをえなかった」、「二十世紀大挙伝道」を受け容れて」「一大伝道キャンペーンが展開」「超教派的協力」「一応の成功」(166)

「ただこの大挙伝道は、地域的には都市なかんずく大都市を中心とし、階層的には中産的知識人層を対象として推進された。したがって、地方都市や農村地域は、その伝道体制から疎外されがちであった」、「従来の地方都市や農村への配慮は漸次忘れられざるをえなくなるのである」(167)、「先駆的農村教会の衰退」

「明治後期の農村教会は、いわば日本の教会の転換期において、歴史の動きの中に忘れ去られた存在として、衰退と停滞をよぎなくされたものであった」(192)

4. まとめ・評価

・武藤一雄『宗教哲学』日本YMCA同盟出版部、1955年。

「われわれにとって今日特に関心を唆られるのは、第一次世界大戦後のティリッヒやニーバーによって提唱されつつあるキリスト教社会主義であって、そこには従来の所謂キリスト教社会主義の福音信仰を逸脱する「社会的福音」の立場と呼ばれる安易な楽天的な内在主義に対する厳しい批判的態度が見られる。そしてそれがバルト神学の超越主義と既往の自由主義的なアングロ・サクソン神学とに対決するという意味をもっている点で注目される。」(27)

・理想主義から現実主義へ。しかし、いかなる現実主義か？

ティリッヒの現実主義理解

現実(the real)とは、歴史的現実を構築する力である。

素朴現実主義、理想主義、現実埋没の現実主義、信仰的現実主義

信仰におけるイデオロギーとユートピアの未分化

イデオロギーとユートピアの分離・分裂

分離・分裂の再統合

<参考文献>

1. 宮田光雄『平和のハトとリヴァイアサン』、『国家と宗教』岩波書店。
2. 荒井献『イエスとその時代』岩波新書。
3. 田川建三『キリスト教思想への招待』新教出版社。
4. Rodney Stark, *The Rise of Christianity*, HarperSanFrancisco, 1997.
, *Cities of God*, HaperOne, 2007.
『キリスト教とローマ帝国』新教出版社、2014年。
5. 土肥昭夫『日本プロテスタント・キリスト教史』新教出版社、1980年。
6. 隅谷三喜男『片山潜』東京大学出版会、1977年。
7. 工藤英一『単税太郎C・E・ガルスト——明治期社会運動の先駆者』
聖学院大学出版会、1996年。
8. L.D.ガルスト『チャールズ・E・ガルスト(小貫山信夫訳)
——ミカドの国のアメリカ陸軍士官学校卒業生』聖学院大学出版会、2003年。
9. 工藤英一『社会運動とキリスト教——天皇制・部落差別・鉅毒との闘い』
日本VMCA同盟出版部、1972年。
『明治期のキリスト教』教文館、1979年。
『日本キリスト教社会経済研究——明治前期を中心に』新教出版社、1980年。